

中堅・中小企業のためのビジネスセミナー

会場：OKB
ふれあい会館



中国の社会保険制度と 日中社会保障協定のポイント

2019年
9/12
(木)

中国進出している企業様にとっては、現地に派遣する従業員の方の日中それぞれの社会保険の取扱いについても注意が必要となります。日中間での人の移動が活発になる一方で、社会保険制度に関する問題はこれまで未解決になっていた部分もありました。そんな中、2019年9月1日を発効日として日中社会保障協定が整備され、現地に派遣する従業員の社会保険（特に年金保険）についての二重負担の問題について、調整規定が設けられることとなりました。

またこれとは別に、地域によって差はあるものの、2019年においては、中国における一部の社会保険料について、負担を減らすような施策も、中央政府の指示によってなされています。

そこで今回のセミナーでは、日中社会保障協定のポイントを把握するとともに、中国の社会保険制度について、日本の制度との違いを踏まえて解説いたします。

【Contents】

中国 社会保険制度の概要と 日中社会保障協定のポイントを解説

1 【中国の社会保険制度】

上海成和ビジネスコンサルティング有限公司
総経理 西澤民行

2 【日中社会保障協定のポイント】

上海成和ビジネスコンサルティング有限公司
コンサルタント 浅井智志

- 参加対象者 / 中国ビジネスを実施されている中堅・中小企業オーナー様、経理・総務担当者様
中国へ赴任されている駐在員様
(一般企業を対象としております。
同業者の方のお申し込みはご遠慮ください。)

- 募集人員 / **30名様 限定**
(先着順とさせていただきます)

- 会 場 / **OKBふれあい会館**
410 小会議室
〒500-8384
岐阜市藪田南5丁目14-53
TEL : 058-277-1111

- 日 時 / 2019年 **9月12日(木)**
14:00 - 15:30

- 参加費 / **無料**

※別日程にて名古屋での開催もございます(同内容)。ご興味がありましたらお気軽にお問合せ下さい。

【セミナー開催 会場案内図】



<http://www.seiwa-group.jp/>

✉ info@seiwa-group.jp

【お問い合わせ】 税理士法人 成 和 岐阜事務所 担当：青木・服部

〒502-0913

岐阜市菅生2-3-19 TEL 058-295-7077 E-mail : info@seiwa-group.jp

◆◆お申込みは、裏面に必要事項をご記入のうえ、E-mail または FAX でお願いいたします◆◆

FAX

税理士法人 成和
担当： 青木・服部
058-295-7078


2019年9月12日
中国社会保険制度と
日中社会保障協定セミナー
(OKBふれあい会館
会場)



ご出席

ご欠席

今後セミナー案内を
希望しない

フリガナ お名前	TEL		
	E-mail		
会社名			
所在地			
部署・ 役職		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
年齢層	<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 40歳代
	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代	<input type="checkbox"/> 70歳以上
ご意見 ご質問			
	ご記入いただいた個人（法人）情報は、弊社及びグループ会社が開催するセミナー・フォーラム・サービスに関する情報の提供の目的で利用させていただきます。 登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。		

FAX

058-295-7078



セミナーの詳細については、裏面をご覧ください

